

第三者評価結果

事業所名：キンダーガーデンえびな

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

- ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を把握し、これらを反映して作成しています。一人ひとりの最善の利益を最重要事項と考え、全ての子どもが安心して充実した園生活が送れるように作成しています。
- ・法人理念、保育方針を目指すものとし、それらの達成に向けた具体的な計画として作成しています。園の特色として、挨拶、箸や鉛筆の持ち方等、普段の生活で必要と考えられる生活習慣を習得すると共に、園外に出ることで、道路や公園等公共の場でのマナーなどを身に付けます。
- ・遊びながら自ら学び、行事は皆で考えながら行えるように心掛けています。その他クッキング、年長児の英語、裸足保育等を行っています。
- ・各発達期において、保育目標を達成するために必要な計画を立てています。また、特に3歳児以上については、地域との連携や交流も考慮して作成されています。
- ・全体的な計画は職員の参画のもと、意見を出し合い、声を聞きながら作成し、主要な結節において見直すべきところは検討し、計画を修正しつつ実施されています。特に毎年度末には年間を通して総合的に見直し、次年度に向けた確かな反映に努めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b

<コメント>

- ・室内での活動の前に環境を整え、室温は夏期28℃、冬期20℃、換気や必要に応じてエアコンの使用をし、日の光も利用して部屋を温めたりして環境を整えています。
- ・掃除個所の役割分担をし、定期的な清掃や、使った玩具の消毒を毎日行っています。寝具も使用后、除菌を行うなど衛生管理に努めています。
- ・家具等は木の暖かみのあるものにしてあります。なるべく床に物を置かないようにして部屋をできるだけ広く使い、伸び伸びと体を動かせるように工夫しています。
- ・個々の発達や特徴に合わせ、仕切りを配置して落ち着けるスペースを作っています。
- ・食事の時は、空気が抜けやすく心地よい中でとれるように机の配置を工夫しています。午睡の時はベッドの配置は広くとり、体が他児に当たらないようにしています。
- ・手洗い場・トイレでは、滴った水で滑らないようタオルを敷いたり、使用後は布巾で水気を拭き取り、安全に配慮しています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・月齢の違いや家庭環境による違いを把握し、全職員で共有し、配慮した保育を行うなど、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。
- ・サークルタイムを設け、発言できる場、誰かの話をしっかり聞く心を養い、誰もが発言できる環境を整えています。
- ・自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、無理に発言させようとせず、その子らしさを大切にしています。また、保育者が気持ちの代弁を行い、気持ちが満たされるようにするなど、その気持ちにも配慮しています。
- ・何事も否定せずまず子どもの欲求を受け止め、どうすれば良いかを一緒に考え子どもの気持ちにそった保育が行われています。
- ・子どもに分かりやすい言葉づかいで、年齢に合わせて例えるものを変えたり、物に関しても子どもがイメージしやすい言葉(車⇒ブーブー)に言い換えています。
- ・「早く」などの言葉は使わず、「こうしたら、こうなるよ」など、見通しが持てる言葉かけをしています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・月齢に合わせて生活習慣の目標を職員間で共有し、難しいところは手伝いながら、できるようになることを目指しています。
- ・乳児は個々のマークを設定し、自分の場所がわかりやすく、タオルやコップをかけられた達成感が味わえるようにしています。幼児は次の見通しが立てられる声かけをし、同じ習慣を繰り返すことで自ら自然と習慣が身につくようにしています。
- ・排泄なども時間で無理にトイレに行かせず、個々の発達段階や訴えに合わせて促すなど、一人ひとりの子どもの主体性を尊重しています。
- ・健康状態を連絡帳や視診、保護者からの伝達などで一人ひとりの子どもの状態を把握し、本人とも相談しながら活動に参加したり、
- ・休息や見学に変更したりして活動と休息のバランスが保たれるように工夫しています。
- ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、絵本や紙芝居、自作の教材を使って、なぜその活動をおこなうのかをわかりやすく伝えるようにしています。

A-1-(2)-④
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

- ・絵本や玩具は子どもの手の届く場所に置いたり、何をどうしたいのかを聞きながら、準備段階から自分たちで関わられるようにしています。
- ・サークルタイムを活用して発言する機会を増やしたり、異年齢での活動を多く取り入れ、手伝うことの喜びを味わったりして、またしたいと思える機会を増やし、これらを通して子どもが自発性を発揮できるよう援助しています。
- ・自分たちで遊びのルールを決めたり、約束事を確認することで、進んで遊びに参加するようになり、積極的に身体を動かせるようにしています。
- ・近隣には県立相模三川公園や御手作公園等多くの公園や、園舎3階の屋外遊戯場を利用した活動など、戸外での遊ぶ時間や環境を確保しています。
- ・保育者が中心となって手助けをするのではなく、子ども同士が助け合う声掛けを行い、人間関係が育まれるようにしています。
- ・パラバルーンやお店屋さんなど、大きな活動では準備段階から子供の発想を大切に、子ども同士が話しあいながら活動を進められるよう援助しています。
- ・市の交通安全教室に参加したり、絵本や紙芝居、実際の散歩を通して、社会的なルールや態度を養っています。
- ・散歩中の季節の変化にふれることはもちろん、園内のくぬぎの木からどんぐりが落ち、それを拾って子どもと相談しながら遊びや制作に活用しています。
- ・地域の人々に接し社会体験が得られる機会を設けています。例えば、AEDマップを作成するにあたり、公共の施設や飲食店などにも声をかけ地域の人々とのやりとりを盛んにし、その結果、さらに、公園の花植えの体験など活動が広がっています。
- ・リトミックやピアノを活動に取り入れ、制作の素材を子どもたちが自分で探して選んだり、一人ひとりの表現を大切にしています。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・柔らかいマットや蓆、葡萄スペースを活用し、個々の状態に合わせた生活内容、活動内容、環境整備を行っています。
- ・おむつ替えやトラブルの際に、声かけや代弁を行い、安心できる空間であることを知らせるように関わっています。
- ・表情を読み取りながら、「嬉しいね」「悲しいね」など気持ちの代弁をしながら関わっています。
- ・手作りの様々な素材の玩具を用意したり、絵本と一緒に読んで興味のあるページを楽しんだりして子供が興味と関心を持てるように配慮しています。
- ・食事、遊び、生活習慣等を個別案で見通しを立てて職員間で共有し、発達過程に応じた保育を行っています。
- ・連絡帳や登園時の聞き取りで個々の状況を保護者と共有し、その日の活動に反映しています。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・見守りを重視し、着脱などで自分でできるところまでできた喜びを共有し、難しいところを手伝いながら関わるなど子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。
- ・クラスの扉は常に開放し、他クラスの部屋を探検したり、公園や神社などで自然と触れ合いながら十分に探索を楽しめるような環境を作っています。
- ・そのときの興味や関心を受け止め、それらの玩具や絵本などに触れられるようにしたり、一緒にそれを楽しんだり、発展させています。
- ・こうしたい、今はしたくないといった気持ちを受け止め、少し時間を置いてから再度促したり、したい気持ちを満足できるようにしてから声をかけるなどの関わりをしています。
- ・言葉でまだ自己表現できない子どもの気持ちを受け止め、代弁したりしながら丁寧に仲立ちをしています。
- ・異年齢児との交流機会を設けたり、公園や地域の方と一緒に動植物を育てたりして様々な人との関わりを図っています。
- ・トイレトレーニングなど、個々の発達差が大きいことは特に家庭と足並みを揃え、できるようになる予兆やできた喜びを保護者と共有し、無理なく次のステップに進めるようにしています。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・3歳児の保育に関しては、散歩の目的地や室内の活動などの大きなテーマについて、子どもたちと話し合い、活動を発展させていけるように声掛けや環境整備を行っています。
- ・4歳児の保育に関しては、皆が輪になって話し合いをするサークルタイムを利用して、相手が話を聞いてくれる安心感の中でルールを決めたり、決めた遊びや活動を楽しめるようにしています。
- ・5歳児の保育に関しては、個々の心身の発達に合わせて環境を整備したり、子どもたちそれぞれが自分で出来ることで一つのことに取り組みるように配慮しています。
- ・幼保小中連絡協議会で、活動内容を報告したり、日々の様子を写真と文章で掲示する保育ダイアリーや月に一度個々の子どもの様子を写真と文章で知らせるポートフォリオを通して保護者に見えるように伝えています。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・バリアフリートイレの設置、設備の角をクッションでカバーする等、安全な環境整備に努め、子どもの状況をよく把握して心理状況に合わせた保育を行っています。
- ・障害のある子どもに対して仲間として意識し、子ども同士で声を掛け合い、手助けするようなクラス運営をし、連絡帳や必要に応じて保護者と面談を行い情報共有を密に行っています。
- ・市の心理士や療育施設の職員と連携を取り、相談や助言を受け、障害児保育の研修やその他の研修により深い知識や情報を得ています。
- ・子どもたちがどのように障害のある子に接しているのか、保育ダイアリーや子どもたち自身の言葉を通して、必要に応じて保護者と話を伝えています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・個々の家庭状況に応じた適切な保育時間や登園時間を設定し、子どもの最善の利益が確保できるよう努め、好きな遊びを選択できるような環境や、一人で集中したり協力して一緒に遊べるようなスペースを確保するなど、環境整備に努めています。
- ・子どもの心理的な状況に応じて、一人になれるスペースの確保など、個々が安心できる環境整備に努め、異年齢保育や合同給食を行い、異年齢で関わる時間を日常的に確保しています。
- ・登園時間によって保護者と相談しながら、その後の降園時間も考慮して食事、おやつを提供しています。職員同士の引継ぎは、早番・遅番ノートを活用して、全職員が出勤時目を通すようにして、情報共有しています。
- ・職員と保護者の連携において、担当職員が答えることが適切と判断したときは、担当職員が直接対応したり、保護者に返答を待ってもらうようにしたりして、信頼関係を大切にしています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

- ・年長クラスの年間指導計画の中に小学校との連携について記載する欄があり、就学に向けた計画を立てて実行しています。年長児が小学校を訪問して小学生や学校の先生と接したり、幼保小中連絡協議会でも小学校教員の保育園訪問を要望しています。来年2月には年長児が小学校の見学ができるようになる予定です。
- ・就学に向けての活動の際、その理由をクラス説明会や健康診断の機会をとらえ、保護者に説明したり、必要に応じて個別に保護者と話をしています。
- ・幼保小中連絡協議会に年長児担任が参加して連携を図り、「保育所児童保育要録」は担任が作成し、園長が最終確認を行っています。
- ・保護者が小学校以降の子どもの生活について、不安がないように、より一層の情報提供などの対応を期待します。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

- ・健康管理マニュアルがあり、朝の受け入れ時から健康状態を把握する配慮事項等が記載されています。子どもの体調悪化やけがなどについては、遅番ノートを活用して確実に保護者に状況を説明するとともに、次の日の早番ノートで保護者に確認しています。
- ・保健計画を作成し、定期的に反省や振り返りを行い、欠席一覧表や早番ノート、朝礼伝達などで個々の情報を共有しています。
- ・子どもの健康に関わる情報は、入園児の保護者からの聞き取りや児童票での把握、その他連絡帳等によって情報共有に努めています。保護者に対して、保育園の子どもの健康に関する方針や取り組みは入園説明会や「園だより」等を通して伝えています。
- ・乳幼児突然死症候群に関する研修を行い、午睡チェック表を活用して呼吸や顔色などを決められた時間に確認し、体勢を直したりしています。保護者からの相談時に、乳幼児突然死症候群の園での取り組みや家庭での予防策を伝えています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

- ・健康診断・歯科健診には看護師が同席し、結果は定められた様式に記入され、記録は職員室にファイルされて職員がいつでも確認することができるようになっており、保育に活用されています。
- ・医師や看護師の助言を受けて保育計画に反映させて、肥満児や痩身児、虫歯予防など個々に合わせた保育を行っています。
- ・健康診断や歯科健診の結果を保護者に口頭や結果票を使って伝え、必要な場合は受診を勧めたり家庭での対応方法を伝えて園と改善に向けて連携を図っています。
- ・子どもの健康管理は園のみのみ努力ではできません。より一層の保護者と園との連携を期待します。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

- ・園では現在アレルギー疾患のある子どもは3名で、「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」に基づき、食事時の職員配置や提供方法等に配慮しています。医師の指示のもと、投薬依頼票に応じた対応や、保育の中での配慮を行っています。
- ・保護者と通院の状況や治療状況の情報を共有し、保育園の生活での配慮や提案を行い、「食物アレルギー疾患生活管理指導表」をもとに除去食でも他の子どもと変わらない見目の食材や調理方法を提供しています。除去食は器にかわいらしい柄を付けて蓋もつけて、職員が給食室から運び、調理師と相互に確認をしています。
- ・アレルギーに関する研修を行い、法人内で共有できるよう発表も行い、子どもたちにアレルギーについての話をしたり、そのためにもどういったことが必要なのか、どうしたことをしてはいけないのかも話しています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

- ・食育計画を作成し保育の計画のなかで最も重要なものの一つとして位置づけるとともに、定期的に反省・振り返りを行っています。部屋を広く使い、職員も一緒に食事をする中で、落ち着いた雰囲気ですら食事をとれるようにしています。
- ・それぞれの月齢等に合わせ、食材の形状を工夫したり、無理なく食具の使い方を伝えるよう努めています。
- ・食器は全て磁器のものを使い、安定した食事の摂取や食具を大切に使えるようにしています。また、それぞれの子どもと相談し、量を加減して完食できる喜びを味わえるようにしています。
- ・何を食べるとどうなるのかなど、食育を通して子どもが栄養をイメージできるような取り組みを行っています。野菜の栽培を通して、食材ができるまでの過程を経験し、収穫できた喜びを感じたり、食についての関心を深められるようにしています。
- ・家庭と連携し、家庭での食事のとりかたや食具の進み具合を共有し、園と家庭で同じペースで食事に取り組めるように努めています。

【A16】 A-1-(4)-②
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

- ・それぞれの家庭での食事の提供方法や子どものその日の体調を考慮し、食材の形状をその子に合わせて変更したり工夫をしています。日々の残食などから好き嫌いを把握し、配膳前に子どもと相談しながら食べる量の増減を行っています。
- ・残食を記録し、会議で検討のうえ今後の食事の提供方法や量の調節を行っています。また、栄養士の栄養計算のもとに、季節感のある献立を立てています。24節気献立を取り入れるなど、工夫された献立を立て、保育者が子どもにその意味を話したりしながら食事を提供しています。配膳から調理員や栄養士が参加する機会を設けるなど、子どもたちと接する機会を設けています。
- ・衛生管理マニュアルにもとづき、設備の除菌や子どもに対して食前・食事時・食後の衛生指導を行っています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-①
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

<コメント>

- ・園児全員につき連絡帳があり、家庭との情報の共有や伝達に活用しています。毎日の保育ダイアリーを活用して、保育のねらいや今後の活動について保護者に伝えています。
- ・ポートフォリオでそれぞれの子どもの成長を伝えたり、保育参観等で実際に子どもの様子を見てもらい、保護者とともに子どもの成長を喜びあっています。
- ・保護者との面談の記録をとるなど、個々の子どもの所見を個別計画に記載しています。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-①
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

a

<コメント>

- ・保護者には、こちらから声がけをし伝達の漏れがないよう努め、子どもの様子の確認などを通して保護者との信頼関係を築くようにしています。
- ・保護者の就労状況や家庭環境に十分に配慮し、保護者や子どもに無理のない提案を行うなど、相談に応じています。また、子育て支援・保護者支援の役割を理解し、家庭でも安定した子育てができるよう、それぞれの子どもの成長や発達の違いと個性に応じた家庭での対応方法などにつき援助を行っています。
- ・保護者から相談を受けた場合は、保護者との面談記録をとり、相談内容および返答等を職員全員で共有しています。相談を受けた際は、必ず園長・主任に報告を行い、変則的な相談の場合は保育士と園長・主任で対応するようにしています。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

- ・虐待等の兆候を見逃さないように、保護者とのコミュニケーションを図るとともに、子どもの受け入れ時や着替えなどの際に視診をよく行ったり、相談があった場合には面談等で対応し、虐待防止に努めています。
- ・職員が保護者や子どもに異変を感じた際には、園長・主任に報告し、対応を協議するとともに、記録に残すようにしています。必要に応じて関係機関に相談し対応します。また、異変を感じた際は、保護者に声掛けをしたり、意図的に保護者が職員と話しやすい場を作ったりするなど、支援に繋げています。
- ・市の虐待防止研修に全職員が参加し、全員の虐待に対する意識の向上を促す取り組みを行っています。小さな懸念でも児童相談所等の関係機関に相談し、互いに情報交換を行ったり、子どもの様子を見に来てもらうなど連携を図っています。なお、虐待防止マニュアルを整備して、読み合わせを行ったり、職員が自由に閲覧できるようにしています。更に、マニュアルにもとづいた職員研修を行い、虐待の早期発見に努めています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a

<コメント>

- ・保育士はクラスごと、フロアごとに、毎日自らの保育の振り返りを行い、良かった点・改善すべき点を次の保育に生かしています。保育者の自己評価の結果のみで保育を進めず、子どもたちの状況によっては取り組みを変更したり、よりその場にあった保育を行うよう努めています。
- ・日々の振り返りに加えて、園長・主任との面談や年度末の自己評価など、定期的に行っています。また、保育士同士のピグマリオンミーティング（その人の良い点を指摘する）や、日々の振り返りを行う中で自分の長所や強みを把握して、それらを活かして保育を行っています。
- ・自己評価の結果をもとに自分の保育を見直し、園長や主任に相談しながら保育の改善を行っています。保育士個々の自己評価を園長・主任も確認し、園全体の保育実践の自己評価に繋げています。